

2019年1月9日

消化器内科の外来診療あるいは入院診療を受けられた患者さんへ

「肝疾患サルコペニア判定基準における歩行速度の有用性に関する後ろ向き観察研究」への協力をお願い

消化器内科では、過去に下記のような診療を受けた患者さんの試料・情報を用いた研究を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究の対象：2014年9月～2016年6月に当科において、歩行速度の計測を受けられた方

研究期間：倫理審査委員会承認日～2023年3月31日

研究目的・方法：

サルコペニアは、筋肉量の低下に加え、筋力（握力）の低下あるいは身体的機能（歩行速度）の低下がみられるものと定義されています。サルコペニアは肝硬変患者に高頻度に合併し、生活の質（QOL）の低下、肝性脳症の合併頻度の増加、生存率の低下などと関連することが報告されています。そのため日本肝臓学会は世界に先駆けて、肝疾患におけるサルコペニア判定基準（第1版）作成しましたが、日常診療で歩行速度を測定することが煩雑であることにより歩行速度は診断基準に採用されませんでした。そこで、肝硬変患者における歩行速度計測の有用性について調査します。

研究に用いる試料・情報の種類：

年齢、身長、体重、BMI、肝硬変の成因、腹水の有無、肝性脳症の有無、肝細胞癌の有無、血清アルブミン値、AST、ALT、総ビリルビン値、PT-INR、クレアチニン値、ナトリウム値、アミノ酸分析（BTR）、握力、歩行速度、筋肉量、生存日数、死因

研究への参加辞退をご希望の場合

本研究に関して新たに患者さんに行っていただくことはありませんし、費用もかかりません。本研究に関する質問等がありましたら以下の連絡先まで問い合わせください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて了承いただけない場合には研究対象としませんので、以下の連絡先まで申し出ください。なお、本研究は、岐阜大学大学院医学系研究科医学研究等倫理審査委員会の承認を得ております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、将来にわたって当科における診療・治療において不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び岐阜大学に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈および結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益相反」は存在しません。

連絡先（苦情等の窓口）

岐阜大学医学部附属病院 消化器内科

電話番号 058-230-6308

氏名：華井 竜徳

研究責任者

岐阜大学医学部附属病院 第一内科

氏名：白木 亮